

パブリックコメントの結果公表

様式3

施策担当課→市民活動団体支援課

案件名	「藤枝市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例案要綱」
「藤枝市自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例案要綱」に対し、ご意見をいただきありがとうございました。 提出された意見の内容（要約）及び意見に対する市の考え方は次のとおりです。	

パブリックコメントの結果

(1) 意見提出者の数	4 人
(2) 提出された意見の数	4 件

意見の反映状況

(1) 反映した意見	2 件
(2) 既に盛り込み済みの意見	1 件
(3) 今後の参考とする意見	件
(4) 反映できない意見	件
(5) その他（質問含む）	1 件

意見の反映状況一覧

No.	意見の内容	市の考え方	反映結果
1	基本理念が条例にないので、明記する必要があるのではないか。	ご意見のとおり、多くの人にこの条例の趣旨を理解していただけますよう、基本理念を追加しました。	反映した意見
2	抑制区域はいつ発表されるのか。	具体的な抑制区域については、規則で定めることとしています。 なお、規則は条例の施行前に公布いたします。	既に盛り込み済みの意見
3	届出を事業に着手する60日前までにしたのはなぜか。	事業が適正に進められているか確認するために必要な期間です。	その他
4	事業の廃止後に、発電設備の撤去が適正に実施されたか、また、されていないのか確認する必要がある。	ご意見のとおり、事業廃止後に発電設備の撤去を適正に実施したか確認する必要があります。そのため、規則において再生可能エネルギー発電設備撤去完了の届出を追加し、現地確認を行うものとします。	反映した意見

意志決定後の計画、策定案の内容

資料	
----	--

意見公表場所	市ホームページ・市役所行政情報コーナー・環境政策課・岡部支所・文化センター・各地区交流センター
--------	---

担当課	藤枝市 環境水道部 環境政策課 環境政策係 （担当者 小笠原） 電話 : 054-643-3183 電子メール : kankyoseisaku@city.fujieda.shizuoka.jp
-----	--